

11-5	1-5 個人情報の取扱い標準(V1.2)	1/5
-	<p style="text-align: center;">概 略</p> <p>1 履歴書・職務経歴書など弊事業所が収集する個人情報を 含んだ書類の採取・保管・開示・廃棄の方法</p> <p>2 採取する内容、採取保管開示してはならない内容</p> <p>3 管理責任者</p> <p>4 期限</p> <p>5 その他(苦情受付、説明責任)</p>	<p style="text-align: center;">改定管理</p> <p>1 起草2005年3月11日(yk)</p> <p>2 変更 2007年1月9日</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p>
<p>5-1 取扱い情報の採取・保管・開示・廃棄</p>		
<p>1 弊事業所が収集する履歴書・職務経歴書に代表される個人情報を含んだ書類の採取・保管・開示・廃棄の方法</p> <p>1-1 採取方法 弊事業所が展開するインターネットウェブサイトからの相談・説明・紹介のプロセスによる。また職業紹介責任者に私信として登録希望の当該者から寄せられるメール、Fax、郵便などの情報もこれに準じる。<u>相談・説明・紹介のプロセスのなかで、紹介先企業が特定され、求職者が応募に応ずる段階などに至るとき転職希望の登録を受ける。</u> (下線は07年1月9日に追加)</p> <p>職業紹介責任者は当該者が本人であることを確認しなければならない。</p> <p>1-2 保管 デジタルファイルで保管する。管理責任者は保管場所についてインターネットでの所謂「ステルス性」を確保し、かつアクセスする人員の特定と不正アクセスを防止する安全性(パスワード保護など)を考慮する。外部からの侵入と漏洩に注意怠らず未然防止を心掛けるものとする。紙での書類(所謂ハードコピー、手書きの原稿など)は漏洩危険の無い方法で事業所内で保管する。</p> <p>1-3 開示 登録者から弊事業所が保管する本人の個人情報にかかわる書類の開示要求があった場合にこれに応じ、該当する書類を開示する。 企業の求人に応募・紹介する場合は、紹介予定の登録者本人からの応諾をとって、企業の人事管理者に直接の方法で必要とされる書類の開示ができる。ここで言う企業とは弊事業所を契約を結んでいる企業をいう。</p> <p>1-4 廃棄 個人情報を含んだ書類は、登録者本人からの依頼があった場合に廃棄する。デジタルファイルにあっては再生不能とされる廃棄方法で、所謂ハードコピーに関しては書類破砕機など判読不能にする。</p>		

11-5	5 個人情報の取扱い標準	2/5
—	概 略	改定管理
2 採取する内容、採取保管開示してはならない内容 3 管理責任者 4 期限 5 その他	1 2005年3月11日(yk) 2 変更 2007年1月9日 3 4 5 6 7 8	

5-2 採取する内容、採取保管開示してはならない内容

2-1 採取する内容

人材紹介に必要な情報のみを採取する。具体的には氏名、性別、住所、年齢生年月日、連絡方法、学歴、資格、職務経歴、職務経験の中で取得した技能、選考上有利と見られる特殊技能、趣味、特技などに限定される。転職する動機・理由・希望など採取できる。現時点での情報の他、個人技能が「過去からの蓄積されるもの」という観点で過去に習得した技能・知識なども採取できる。

過去における転職の動機・理由についても同様とみなす。

2-2 採取保管開示してはならない内容

人材紹介活動に必要な情報以外の個人情報。個人情報保護法、人材安定法、労働諸法に規定される情報の取扱い指針に遵守し、個人の人種・民族・社会的身分・門地・思想信条・宗教などな採取しない。

また本人が採取・保管を希望しない情報・属性、採取できなかった情報は保管しない。

11-5	5 個人情報の取扱い標準	3, 4, 5 / 5
概 略		改定管理
3 管理責任者 4 期限 5 その他		1 2005年3月11日(yk) 2 変更 2007年1月9日 3 4 5 6 7 8
5-3 管理責任者 以下		

3-1 管理責任者
 職業紹介責任者とする。

4-1 期限
 関連諸法(個人情報保護法、職業安定法、労働諸法)の改定にあわせ見直しするものとする。

5-1 その他 苦情処理
 職業紹介責任者および当該事業所責任者は当該標準の瑕疵、運営上の不備、個人情報を提示している登録者からの異議・不満などの申し立て要求にたいし、受け入れ窓口を明記しなければならない。

5-2 その他 説明責任(アカウンタビリティ)
 職業紹介責任者および当該事業所責任者は当該標準の瑕疵、不備などの指摘、登録者からの異議・不満に対して説明責任を持つ。